



編輯部報情閣内

週報

號日十三月八

獨ソ關係の變遷

朝鮮の産業開發計畫
時局と水産業
事變下の府縣會議員選舉

第一五〇號

昭和十四年八月二十日發

（郵便物認可）
（毎週一回水曜日發行）

五錢

週報

昭和十四年八月二十日發
（郵便物認可）
（毎週一回水曜日發行）

内閣印刷局印刷發行

八月廿一日より
九月一日まで

支那事變國債

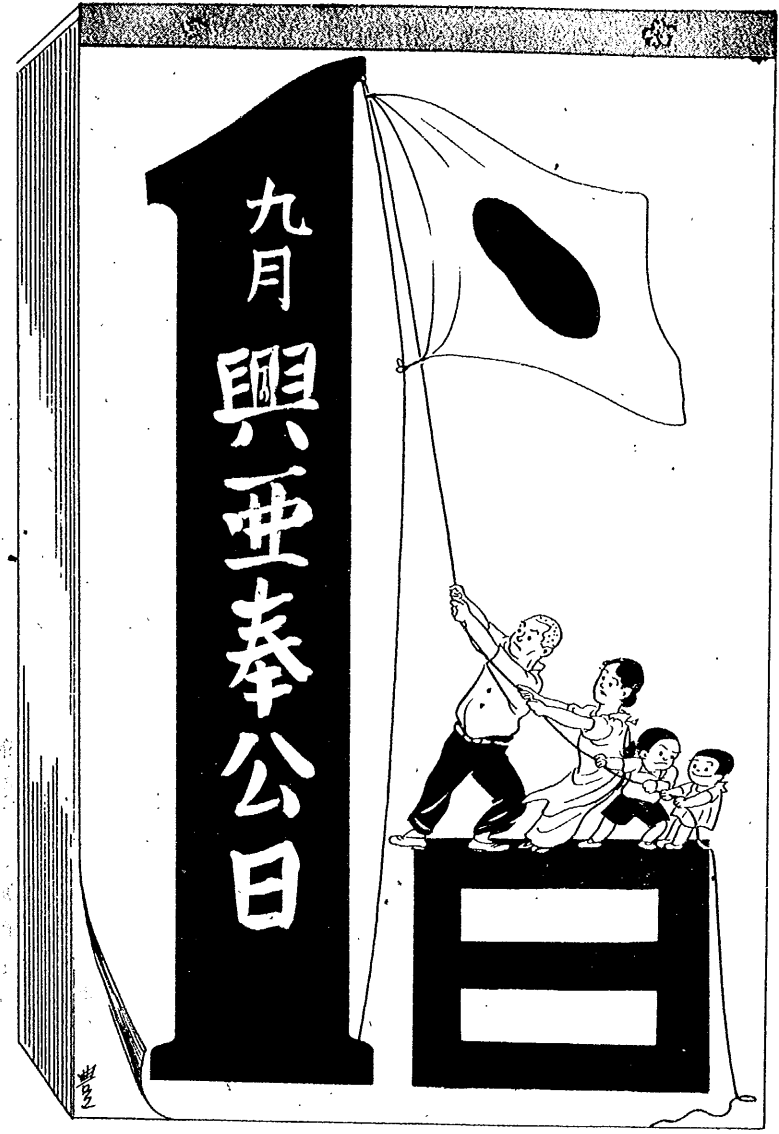
郵便局賣出

大藏省

四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

（判LA51格規定國はき大の書本）

露光量違いにより重複撮影



目次 (八月二十日)

朝鮮産業の総合開發計畫 朝鮮總督府

事變下の朝鮮教育、員補選擧と
出立運動 内務省

時局と水産業 農林省

四半時事記

獨ノ關係の變遷 外務省情報部

局長公布の法帝 内閣官報

八月十九日(土)

本内閣等と参謀 獨ノ不侵略條約モスクワで調印、期日は十ヶ年

八月二十日(日)

八月二十一日(月)

八月二十二日(火)

八月二十三日(水)

八月二十四日(木)

八月二十五日(金)

八月二十六日(土)

八月二十七日(日)

八月二十八日(月)

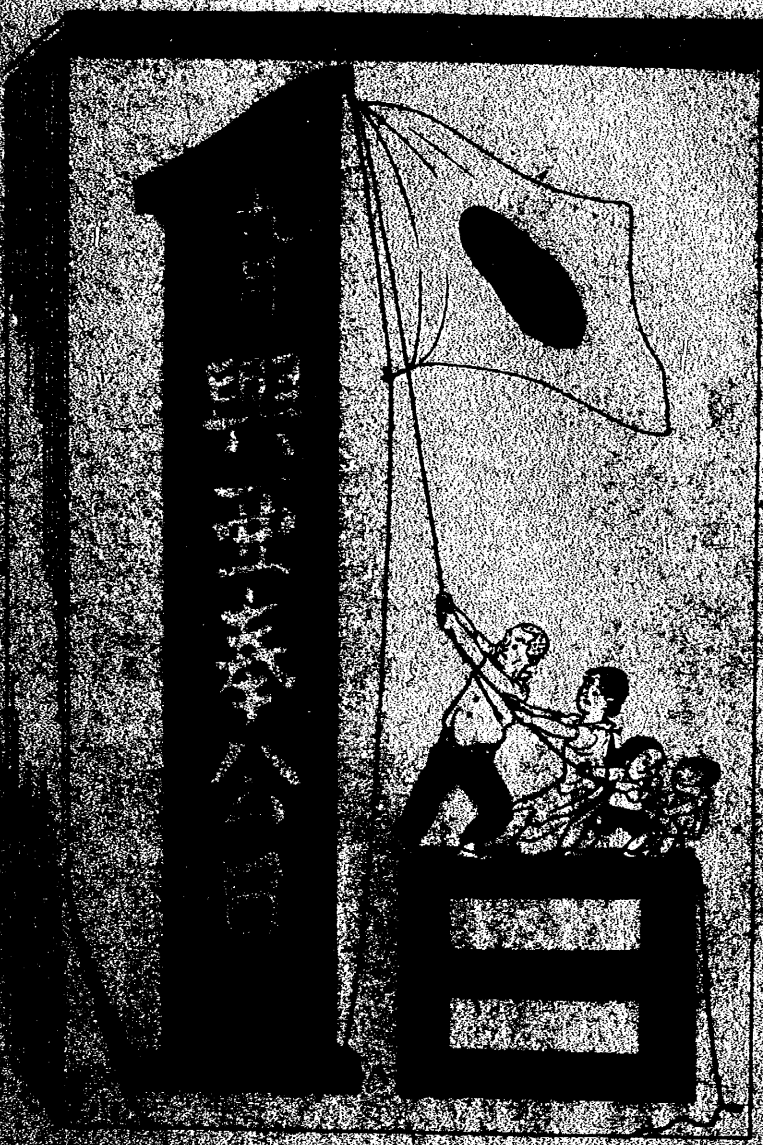
八月二十九日(火)

八月三十日(水)

九月一日(木)

今週の暦

露光量違いにより重複撮影



報 週

目次 (八月三十日) (第一五〇號)

朝鮮産業の綜合開發計畫
朝鮮總督府：二

亦變下の府縣會議員總選舉と
嶺南運動 内務省：三

時局と水産業 農林省：七

— 凶悪時事解説 —

獨ソ關係の變遷 外務省情報部：二五

最近公布の法令 内閣官房法制局：三〇

八月十九日(土)

▽大本營總司令部七月中の北中南支に於ける戰果概算二萬三千七百七十、俘虜十六百八人に對し、わが方の犠牲戰死八百九名と發表。▽海軍の艦隊編成を初望。▽獨ソ通商協定調印。八月二十日(日)。

▽訪日ドイツ親善使節。八月二十一日(月)。

▽中絶の形にある日英會談に關し英連は軍閥の要請を拒したが、わが方もこれに對し「英の第三國誘引意圖は容認し得ず」との聲明を發表した。▽獨政府、獨ソ不條約條約を締結するに決し、リットン・ロソフ外相二十三日モスクワに向ふ旨のコミュニケを發表。八月二十二日(火)。

▽獨ソ不條約條約締結の報にわが政界類に驚嘆、平沼首相定例閣議前板垣陸相と重要會談。▽リットン・ロソフ外相モスクワ訪問前に大島駐獨大使と會見。一方チアノフ外相も白鳥大使をモスクワに招いて懇談す。八月二十三日(水)。

▽板垣陸相平沼首相を首相官邸に訪問種々懇談、また近衛公も急遽東京、平沼首相

八月二十四日(木)

本内閣等と交渉す。▽獨ソ不條約條約モスクワで調印、初日は十ヶ年。▽ギリシア大統領ブツシユ辭職自殺。▽ヒトラーチェンバレン英首相の演説に對しドイツの要求並に、死活的利益は獨蘇に於て少くも影響せず」と聲明。▽英政府歐洲の危機に備へて重要商品輸出禁止を公

八月二十五日(金)

▽伏見宮博憲王妃放逐子爵下の御座儀執り行はせらる。▽定例閣議散會後、太田内閣書記官長談話の形式で、わが標準中の對歐政策については、獨ソ不條約條約の成立による新情勢に鑑みこれを打切ることにした旨の發表をなす。▽英波相互援助條約正式調印。▽加東公使英国外務省でクレギー大使と會見。▽國立人口問題研究所開く。▽英政府國防施設の擴張的擴張を有する國防全權法を公布。歐洲の危機いよゝ字む。

今週の曆

▽九月一日第一回選擧公日、慶賀記念日



朝鮮産業の綜合開發計畫

朝鮮總督府

一 朝鮮産業の變遷

朝鮮の産業は從來農業、そのうちでも特に米作を樞軸とする原始産業の段階に止まり、近代産業が勃興したのは極めて最近のことである。滿洲事變は朝鮮産業の近代化過程に「エポック」を劃するものであつて、同事變以來朝鮮の鑛工業は飛躍的な發展を遂げた。かゝる情勢に對應するために産業政策の根本方針を決定する必要に迫られ、總督府は昭和十一年十月内鮮滿の權威を網羅して朝鮮産業經濟調査會を開催し、産業經濟開發に關する一般

的方針として左の如き答申を得た。

朝鮮に於ける産業經濟は現下の政治、經濟、思想等各般の國際的情勢に照し且つ日滿一體強化國策上、朝鮮が地理的に又資源的に負荷すべき重責に鑑み、國策の大綱に順應し積極的に開發振興の方策を講ずべき時期に當面したるを以て、速かに原始産業中心方策より多種廣泛なる産業の全面的發展方策に轉換し、農工併進を旨とし産業大衆の厚生を圖り、農本に培ふの一面、他の諸産業殊に播種時代に在る鑛工業に付いては、その飛躍的振興を期すると共に、内地及び滿洲の

産業との連絡を緊密にし朝鮮の地理的且つ資源的特質に鑑み帝國全般の需要充足に充分の寄與をなす用意なかるべからず。而してこれ等政策の實施に方りては世界經濟の情勢、特に現下時局の重大性に鑑み我が經濟圈内に於ける資源の總動員的活動に依り、世界經濟戰の勝者たるの地位を不拔に培ふと共に廣義國防の要望を充足する趣旨の下に、我が國財政金融其の他の狀況を勘案して其の緩急を律するの要あり。

この根本方針に則り個々の具體の方策を著々實行に移しつゝあつたのであるが、たま／＼今次事變の勃發に遭ひ日滿を通ずる戰時體制強化への順應を至上命令とするに至つた。しかも戰果の擴大に伴つて新たに北支と中支とが我が國政治經濟圏に包擁されるやうになり、朝鮮が地理的關係からいへばゆる大陸前進基地たるの使命が重加された。そこで之に即應すべく右の調査會で決定された諸方策を更に速急に展開させ又は擴大強化することが必要となつたのである。

に、昨年九月初朝鮮總督府時局對策調査會が開催せられ、半島の時局即應の體制整備に資するところがあつた。産業政策に於てはさきに産業經濟調査會で決定した農工併進の根本方針に變化はなかつたが、その内容は時局産業の急速開發が中心となり、更に日滿支ブロックの成立に伴ふ中北支經濟開發と朝鮮の經濟開發とが緊密に連繫されることとなつたのである。

二 大陸兵站基地の意義

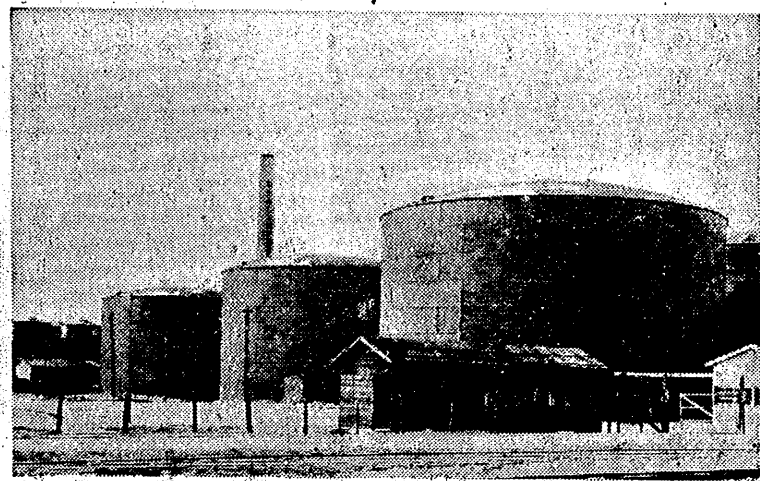
東亞の地圖をひらいて、現下の對外情勢から考へる時、朝鮮が帝國版圖の一翼として、滿支に接してゐるといふ地理的關係は、朝鮮を帝國の大陸經營の國策遂行上の前進基地たらしめるに至つた。このことは滿洲事變發生以來だん／＼認められてきた所であるが、特に今次支那事變發生以來それが著しく、更に昨夏發生した張鼓峰事件以來度重なる國境紛争事件を通じての對ソ關係の經驗に徴し、その使命が一層加はりつゝある。この朝鮮の負へる重要使命を端的に表

現するために「大陸前進兵站基地」といふ語を用ひる。

「大陸前進兵站基地」といふ語は精神的方面に於ける「内鮮一體」の原則とともに現下の朝鮮を表徴する二大目標であつて、現在の朝鮮を認識把握する鍵であると言つてよい。

では大陸前進兵站基地といふ言葉の内容は何であるか。この語は含蓄する所廣く特な意義を有する概念であるから、一言では簡明に説明し切れない點もある。しかしその根本概念とする所は、朝鮮がその地理的優位のため「大陸經營の足場」「大陸政策の前進據點」といふ使命を有する事である。そして朝鮮の地理的優位性は之を次の諸點に求めることができる。

- (一) 朝鮮は滿洲と界を接し、支那に近接してゐるため、軍事的に見て我が大陸政策上の前進基地たる使命本質を帯びて來たこと。
- (二) ソ聯に滿洲國を隔てて接してゐるから、對ソ關係に於て第一に直接的に國土防衛上の前衛たる立場にあり、第二に一徳一心の關係に在る滿洲國地護の防衛基地となること。



魚油工場

(三) 朝鮮は大陸に近いため、軍隊並びに尨大なる軍需品の輸送に迅速有利な地位に在ること。

(四) 内地が日本海及び朝鮮海峡に依り大陸と遮断されてゐるから、潜水艦及び航空機發達の現況に徴し、朝鮮を以て獨立且つ安全なる兵站供給の基地としての任務を感ぜしめること。

以上の諸點は結局朝鮮が國防上極めて重大な地位を有することを示すものである。このやうに大陸前進兵站基地とは廣義には「大陸經營の基地」といふ意味をもち、この見地からは朝鮮の有する一切の人的物的諸條件を含む。然し普通にはもつと狹義に用ひられ、その「兵站」といふ觀念が示すやうに、物的方面に於ける國防上の地位をさしていふ。

これを更に具體的に言へば、兵站基地とは (一) 地理的關係から鐵道貨車、自動車等の輸送具を眞先に供出する (二) 軍用糧食及び軍用雜貨の供出 (三) 農産水産物によつて帝國の食糧安全に貢獻する (四) 地下資源はじめ各種資源開發によつて原材料を供給する (五) 軍需工業をは

じめ各種生産工業を鮮内に興し、軍需生産基地たらしめる——等の諸事項を内容として有するものと言ふことが出來よう。

かゝる意味に於ける兵站基地たる使命を、朝鮮は今大變に於て能力のある限り最大限に果しつゝあり、且つ事態の進展につれますますそれが加重されつゝある。將來、より大なる事態に際會し、同時に數個の強國を相手とせねばならぬやうな場合があることも豫想せねばならず、そのやうなとき海上輸送の不安に對處し、或る期間大陸作戦軍に對する軍需物資を主として朝鮮で賙はねばならぬやうなこともあり得ないとは斷言できないだらう。かゝる事態に際し遺憾なきを期するため、朝鮮の産業力を速かに培養充實させておくことが國防上絕對必要であることは明らかである。この意味から、朝鮮に於ける「兵站基地論」は同時に「兵站充實論」となるのである。即ち軍需工業はじめ之に關連ある生産工業を朝鮮に興し國防安全に貢獻せしめることが緊要なのである。以上の説明で朝鮮が兵站基地であることの意味が明

らかになつたと思ふ。

三 生産力擴充上より見たる朝鮮

大陸兵站基地たる使命に照し、生産力擴充の點から見た朝鮮は、勿論日滿を通ずる生産力擴充計畫の一部分として含まれるものであつて、それ自身獨立分派したものではない。しかし朝鮮がもつ有利な工業條件によつて生産力擴充計畫遂行に貢獻する能力の大きいことは夙に識者は認めてゐる。

元來朝鮮に於ける過去の産業は、前にも言つたやうに米を中心とした農業時代から、滿洲事變に際して工業の勃興を來たし、農工併進の時代に入り北朝鮮地方に於ける軍需工業を中心として各地に互り産業構成の著るしい變化を生み、まさに「新興朝鮮」の姿を現出しつゝある。生産力擴充上から見ても朝鮮の工業は次の諸點に於て有利な條件を有してゐると言つてよい。

(一) 工業用地の豊富

朝鮮は内地に比して人口も稠密でなく、工業に必要な

廣大な用地が豊富にあり且つ比較的低廉容易に手に入れられる。勿論、企業勃興に伴ひ土地熱が起り、工業用地獲得上障礙となることも多くなつてはきたが、また内地に比れば充分な餘裕があり、大規模の工場地帯設定が可能である。

(二) 工業用動力の豊富

工業用の動力はいふまでもなく、電力と石炭である。朝鮮に於ける電力と石炭はいづれも豊富であつて、比較的低廉であると言へる。

中でも朝鮮に於ける電力は開發中のものを加へれば百七十萬キロワットにのぼる。そして最も特徴とする所は、青梁山系に於ける水力電源の開發であつて、長津江、赴戰江等に於ける水力發電の如きはその設備に於てその出力に於て、内地にも比を見ない程の大規模なものである。これ等の大電力は朝鮮に於ける一般工業動力として豊富低廉であるばかりでなく、電氣を材料とするいはゆる電氣化學工業の勃興隆盛を來たした。更に鮮滿間を流れる鴨綠江の大水力發電が世界に誇る大規模の下に巨

大な電源として開發されつゝあり、一兩年中に發電する運びになるが、これが完成したときには、尨大な生産工業の設備を要するわけで、工業朝鮮の誇りとなり得るであらう。

(三) 勞働力の豊富低廉

朝鮮では工業に従事する勞働力が豊富低廉である。日滿支ブロック内について見れば、内地に比べて豊富低廉なのは勿論、滿支に比れば、多年にわたる皇國國民教育の効果が滿支人に比して優れてゐる。鮮内の最近に於ける勞働需要の急激な増大は、勞力需給の問題を生ぜしめ



製 鉄 所

てゐるが、まだ内地に比べると勞働力が豊富であるといはねばならぬ。

(四) 原料資源の豊富

朝鮮は豊富な地下資源を有し、その開發に依つて各種原料の供給が容易である。朝鮮に於ける地下資源は金、銀、石炭、黒鉛、水鉛、タングステン、マグネサイト、ボーキサイト等の重要礦物を豊富に有し、その開發の進行によつて「鑛業朝鮮」の名を高からしめてゐる。これ等の地下資源は軍需工業をはじめ各種生産工業の原料となるものである。

(五) 複雑なる社會的障壁少きこと

朝鮮は内地に於けるやうに工業企業を妨げるやうな各種の社會的、經濟的事項が比較的少い。企業家は内地に於けるよりは幾分安易な氣持で經營ができることは、企業家の齊しくいふ所である。

(六) 下請工業の有望

軍需工業を初め重工業に於て、それに伴ふ下請工業は、半島の現状ではまだ充分ではないが、おひ／＼隆盛に赴く情勢に在り、且つ下請工業が手工業的な點では朝

鮮人の手先の器用なこと、婦人労働力の豊富なことなどから将来極めて有望であると言つてよい。

以上の如き有利な工業条件により、金屬製錬工業、造船工業、機械工業、セメント工業、石炭液化工業、油脂工業、硫安工業等の重工業や化學輕工業等が勃興して来た。たゞ朝鮮の現状としては、直接軍需品生産工業の企業が未発達であるから、それを急いで促進することが必要である。

四 産業開發計畫の展望

このやうに工業の發展が、現在及び今後の朝鮮産業上の重要な事柄であるが、それと同時に朝鮮に於ける米を中心とした農水産が帝國食糧政策上占める地位及び朝鮮に於ける牛馬等の畜産が軍事上に占める地位を考へるとき、この方面の農業政策、畜産政策をも進展せしめることが必要であり、この意味に於て農工併進の意義があるのである。

次に朝鮮に於ける産業の総合的開發計畫の概要を兵站基地といふ國防的見地から大観することにしよう。これは初めにも一寸觸れたやうに昭和十一年の産業調査會、

昭和十三年の時局對策調査會に於て決定された事項が中心となつてゐる。尙ほいふ迄もなく國防軍備上の必要から、計畫の具體的内容、正確な數字の發表は事柄の性質上できないから、きはめて漠然とした敘述とならざるを得ないが、この點は豫じめ諒承していただきたい。

(一) 地下資源

(イ) 金 昭和十二年政府は重要國策の一環として金の増産を圍り國際收支の調整を期さうといふ金融政策を確立するに至つたので、朝鮮でもそれに順應し、いはゆる産金五ヶ年計畫が樹立された。この計畫は昭和十一年に於ける産金二十萬噸約六千九百萬圓を基準として之に必要な獎勵助長の方策を講じ、昭和十三年以降、急速な増産を圖り、昭和十七年に於ける産金量をその約四倍に相當する七十五萬噸二億九千萬圓に達せしめようとするのである。

この計畫の成否は今次聖戰の終局目的達成に大きな關係を有するものであり、従つて絶對的に實現を期せねばならぬので、官民一致協力目的の達成に向つて邁進しつゝある。總督府ではこの計畫を圓滿に遂行するため現在

各種の獎勵助長の施設を講じてその完備を期してゐる。

(ロ) 鐵、石炭

鮮内工業の發展に伴つて鐵、石炭の需要は急激な増加が豫想されるが、従來、鐵は素材のまゝ内地に移出されて来たが、將來は鐵礦は之を處理して素材とし更に進んで製品化する一貫的企業をなさしめる方針の下に、茂山鐵山の開發、利原鐵山の擴充を計畫し、



砂金の選水 金の選水 金の選水 金の選水 金の選水 金の選水 金の選水 金の選水 金の選水 金の選水

石炭は内地及び滿洲に於ける供給の現状から鮮内自給を目標に増産計畫を進めつゝある。

(ハ) 石油及び其の代用品

ガソリンの一滴は

血の一滴ともいはれ、鐵と共に國防上極めて重要な地位を占めるのであるが、わが國に於ける石油の生産額は需要の割に充たず、すべて之を輸入に仰ぐ状態である。供給確保は刻下の急務である。この要求に應ずるため人造石油製造及び無水アルコール工業に主力を注ぎ、その開發促進を期してゐる。

(ニ) 軍需工業

(イ) アルミニウム、マグネシウム 輕合金材料として航空機その他に極めて重要なもので、朝鮮にはこれ等の資源が極めて豊富にあるから鮮内にアルミニウム工場を建設し、需要の増大に備へ國內に於ける自給自足の域に達せしめる計畫であり、マグネシウムもまた増産計畫を樹立し、飛躍的に増加する國內需要を充たすのみならず販路を諸外國に求めて廣く進出する域に達する見込である。

(ロ) 爆薬

鮮内に於ける火薬類の需要は各種企業の勃興、特に鑛工業の發展に伴つて著るしく増加してきたが、その大部分は内地からの移入に俟ちつゝあ

る状態であり、之が増産は朝鮮工業の発展に至大の關係があるので、その生産能力の増加を圖つてゐる。

(ハ)自動車、航空機、貨車、船舶　これらは、朝鮮としては未發達の工業であり、現時局下に於て之が目的達成には、かなりの困難を伴ふものと想像されるが、朝鮮の軍事的經濟的地位から必然に要求せられるものであつて計畫達成にはあらゆる努力が拂はなければならない。

既に日本車輛は仁川に工場を建設して操業を開始してをり、最近朝鮮重工業會社の創立を見て造船業への巨歩を踏み出しつゝあるから目標達成には遺憾はないはずである。

(三) 農産物

(イ)米　朝鮮に於ける米穀の生産が帝國食糧資源として極めて重要な地位を占めることは今更に述べざる必要はないのであつて、年々八百萬石乃至一千万石を内地に移出して内地に於ける食糧の充實に貢献しつゝある。殊に事變勃發以來大陸に於ける兵站基地としての半島の價値は果敢としての人々の注目するところとなつたが、わけでも米穀供給基地としての地位は益々重きを加へるに至つた。

政府はさきに時局下に於ける主要食糧充實の目的を以て昭和十四年度に於て四百萬石の米穀の増産を圖つたのであるが、朝鮮に於ては國策遂行上内外地歩調を一にして主要食糧の確保を圖り、銚後を通じて主要食糧に關する限り少しも心配のないやうにする決意を以て、内地の増産計畫に相呼應し、本年度に於て國幣百二十萬圓を以て耕種法の改善を骨子とする稻作經營の合理化に依つて百二十萬石の増産を爲すことに決し目下着々實施中である。

(ロ)工業原料農産物

現在朝鮮で獎勵されてゐる工業原料農産物中、主なるものは棉花、亞麻等の纖維資源作物である。このほか甘藷、小麦、忽布等がある。棉花増産計畫は當初は昭和八年から十ヶ年間に面積二十五萬町歩、實棉生産二億五千萬斤に達せしめようとするものであつたが、その後の國際情勢の推移その他諸種の事情に鑑み、棉花の國內自給度を向上する必要を認め、再

(五) 水産

水産物は單に國民食糧として欠くことができないだけでなく工業原料として極めて重要な地位を占める。朝鮮は三面海にかこまれ、海岸線長く多種多様な水産物の分布に富み、特に



朝鮮の羊

北洋漁業を除いては他に類例を見ない程である。従つて食糧確保の見地からも、工業原料増産の見地からも、この豊富な水産資源を開發することは刻下の急務であつて總督府は各種の保護助長施設を講じ、水産資源開發に萬遺憾なきを期してゐる。

(四) 畜産

朝鮮は牧畜に適する廣大な牧野に恵まれ、朝鮮人は家畜の馴育に妙を得てゐるので、牛・馬・豚等は近年著しい増加を示してゐるが、今後内地、滿洲等との關連に於て極めて重要な地位を占め將來の發展が好望視されるに至つた。ところが畜産はその性質上急速な増殖は困難であるから牛・馬・綿羊・豚等にわたり既定計畫に適應するばかりでなく畜産行政機構の改革、試験研究の促進と相俟つて目標達成に鋭意努力しつゝある。

事變下の府縣會議員總選舉と肅正運動

内務省

(一) はしがき

今秋には、鳥取縣の九月二十一日を最初として三十九府縣に、又明春には埼玉縣、千葉縣といふやうに全國大多數の府縣に於て、府縣會議員總選舉が執行される。内務省に於ては、右の總選舉を對象として中央地方相呼應し官民協力して、全國的に選舉肅正運動を展開し、事變下、選舉の重大意義を徹底せしめると共に、この機會に於て、統後國力強化のため、地方行政の全面的刷新充實を期することとなつた次第である。

(二) 選舉肅正運動の經過

府縣會議員の選舉を對象とする選舉肅正運動は、今

回で二度目である。即ち四年前の昭和十年秋、今回同様、府縣會議員の總選舉が行はれたのであるが、それを目標として全國的に捲き起された官民一致の大運動は、國民の大なる共鳴と贊助とを得て、相當の成績を挙げ得たものと信ぜられる。而して爾後昭和十一年二月及び昭和十二年四月の兩度には、衆議院議員の總選舉が行はれて居り、尙ほ昭和十年秋に執行されなかつた北海道、東京、神奈川、島根、佐賀、沖繩の一道一府四縣に於ても、それ／＼道府縣會議員選舉が行はれたのみならず、この四ヶ年間に全國約一萬二千の市町村に於ても、隨時市町村會議員の改選があつて、その都度選舉肅正運動が熱烈に行はれたのであるから、今や國民は、大いに訓練を積んで、再び今秋の府縣會議員選舉に當面してゐるの

である。従つて今次選舉の結果如何は、自治公民の試金石として、まことに重要な意義をもつものと謂はなければならぬ。

過去の選舉肅正運動は、必ずしも消極的な選舉違反の防止のみに止まらず、進んで積極的に、優良人材の選出に力が注がれてゐたのである。現に市町村會議員選舉等の場合に市町村民の自覺から、一流の人材を擧げることとに成功し、非常時自治の機構を整備し、着々實績を收めつゝある實例も數多いのである。試みにその選舉違反に現はれた數字のみに見て、近來著しく違反の減少し來たつた事實が認められ、極めて最近行はれた奈良、長崎、鳥取等の衆議院議員再選舉のあとを顧みても、従來の如き惡質犯が殆んど見られないといふ明瞭さである。

(三) 肅正運動の基調

今回の選舉は、いはゆる新東亞の建設といふ大業の眞最中に行はれるのである。國家の總力を擧げて長期建設

に邁進しつゝある時局下であるだけに、選舉の重要性は一層加重されるわけである。即ち長期戦、總力戦に於ては、特に國內政治力の強化が最も必要とされるのであるが、この政治力の強化は、畢竟するに、一君萬民の政治形態、即ち立憲政治の強化、地方自治の振興に俟たなければならぬ。

従つてかゝる時局の要求の下に行はれる今次の選舉であるから、選舉肅正運動も、その根柢は必然に時局認識の徹底にあり、その根本觀念の上に立つて遂行されなければならぬ。而してその根本觀念は少くとも三つの基調に立脚すべきであらう。

即ちその一は、選舉といふ萬民輔翼の臣民道實踐の意義を明らかならしめることであり、その二は、優良人材の選出といふことであり、その三は、事變下一人の違反者も出さないといふことである。

まづその第一の要件たる臣民道の實踐であるが、由來わが國民は、一旦緩急ある場合に於ては、勇躍して國防の任務につき、一死報國の誠を效すのである。然るに

國防と相並んで、同様に國民の重要義務たる參政の場合に於ては、やゝともすれば、之を輕視する憾みがないでもなかつた。こゝを以て、從來と雖も、選舉肅正運動に於ては、極力選舉が大政輔翼の臣民道實踐の機會であることを強調し、その都度國民の反省を求め來たつたのであるが、今回は特に重大なる時局下であるだけに、一層この趣旨の徹底を圖つて、銑後郷土の固めの爲め、選舉を通じての御奉公を強調し、以て臣民道の實踐を誤らしめざるやう努力するところがなければならぬ。

その二は、優良人材の選出である。いふまでもなく總力戰である今日に於ては、あらゆる國力の總動員をせねばならぬのであるから、物的にも人的にも、一切を總動員して、戰時態勢の強化を圖らねばならぬ、とりわけ銑後の護りを固め、郷土をして眞にその底力を發揮せしめるがためには、この機會に於て一流人材を擧ぐることに成功し、以て行政運営の完璧を期さなければならぬ。かゝる意味から、今回の選舉は、その選擇の標準を一

にも人物、二にも人物、三にも人物に置き、眞に郷土人材の總動員を期待するのである。

その三は選舉違反の絶滅である。元々選舉肅正運動は、その消極的方面に於て、國民の道義心に訴へ、選舉違反の如き不心得なからしめる運動であるが、特に時局下、名譽ある出征遺家族乃至はその關係者等にして、萬一線繼の辱をうけるやうなことがあつては、實にその本人、その家族の不名譽であるばかりでなく、延いては前線將士の士氣にも影響するところが多大である。よつて、銑後、一人の選舉違反者も出さなまいふことが、今次の選舉肅正運動の重要な目標の一つとなるのである。

固より以上の趣旨は、事實に於て、國民精神總動員の一部であるから、その運動の一翼として、辨行して展開せられなければならないことは申す迄もない。

(四) 運動方策

以上は今次選舉肅正運動の根本基調を述べたのである

が、これ等の趣旨を達成する爲めに、曩に内務省に於ては、地方局長並びに警保局長を以て、全國各府縣知事に通牒を發し、選舉肅正運動の萬全を期してゐるのである。而して右通牒に於て、特に注意すべきことは、府縣の一般情勢をも周知徹底せしめよといふ點である。蓋し府縣民が府縣政に無頓着であつては、到底府縣政の振興は期し得ないのであるから、先づ以て府縣の情勢を理解せしめるやうにとつとめ、よつてもつて愛郷心を昂むるの用意がなければならぬ。府縣の沿革から、教育、衛生、土木、交通、産業等の實績は、案外府縣民に徹底して理解されて居らなかつたかも知れぬ。故にこの機會に於て、その實情、全國的地位等を明示し、府縣政への關心を昂めるならば、選舉に對する熱意も必然に湧き出て來るのである。

その他の運動方策については、從來の實績に鑑み、土地の實情に應じてそれらの對策が工夫せられてゐるが、部落會、町内會等實踐網の活動、並びに各種團體及び組合乃至は各職場別の動員等が行はれるのは勿論、

郷土振興の意氣に燃える各種の方策が取り入れられてゐる。而してこれ等の活動を側面から應援するものに、ラジオの利用があり、言論機關の協力があり、映畫、紙芝居等の活用がある。今や各府縣は、過去四ヶ年間の經驗を生かして、この機會に地方行政の全面的刷新充實を期すべく大膽の活動中である。

たゞ、今回の運動實施に當り、特に考慮せられることは、(一)選舉運動の陣營内部の自肅、自戒が強く要望せられてゐること、(二)時局の波に乗る股販産業關係者の財力による不純なる運動が警戒せられることである。選舉運動の陣營内部に對し、その自肅自戒が強く要望せられる理由は、選舉肅正運動に伴ふ一般選舉人側の自肅自戒に鑑みて、當然の要求とは云へ、特に最近の選舉犯罪が、例へば買収の如き惡質犯は、一般選舉人の犯罪と云ふよりも、むしろ、いはゆる選舉ブローカーと稱せらるゝ選舉運動關係者の犯罪が大多數であるといふ實情から見て、特にその陣營内の自肅自戒が要望せられるのである。また股販産業關係者に對する警戒の聲は、時局の波に乗つ

て得た財力を利用して誤れる選舉觀念、即ち神聖なる選舉を、徒らなる輪廻の道具と考へ、鬭争心理を以て取扱はれる虞れがないとも限らない。かくては大政輔翼の臣民道を素することとなるのであるから、特に警戒の聲ある所以であらう。

(五) むすび

之を要するに、今回の府縣會議員總選舉を對象とする選舉修正運動は、未曾有の國際難局に立つ日本國民の決心と覺悟とを新たにし、新東亞建設の大業は、畢竟するに、その根柢が國家の細胞たる地方自治の態勢強化にあることを明らかにし、この機會に於て、一府選舉の本義を徹底せしめ、一流の人材をあぐること成功すると共に、一人の選舉違反者もなくさうと努力が續けられつゝあるのである。最近に於ける各府縣會の動向を見ると、いづれも時局に顧みて、率先して融合一致の實を擧げ、紛争の如きも、殆んどその跡を絶つた實情にあり、かかる際、更に官民一體の今次運動は、いよいよその趣

旨を徹底して、恐らく今後府縣政の面目は一新するものと深く期待されるのである。全國民舉つて協力せられんことを切に希望する。

寫眞 週報

第八十號 一 目次

- ☆白塔の秋(北京北海公園)
- ☆内鮮舉つて日の丸のもと
- 朝鮮がわが國と併合して滿二十九年半島の思想、文化の昂揚、諸産業の開發等躍進朝鮮の紹介。
- ☆夏を大陸に
- 興亞青年労働報國隊及び大學學生會軍部隊動員委員會の日記
- ☆白の召集令狀
- ☆颱風防衛陣
- ☆家庭救急箱——火傷——
- 御醫者様を呼ぶまで(其の二)
- ☆鐵脚で六根清淨
- 内閣情報部編輯
- 十 續

時局と水産業

農 林 省

日本は世界一の水産國である。殊に最近の活躍はめざましいものがある。沿岸漁業や遠洋漁業の現況はどうか。水産貿易はわが國の國際收支に如何に貢獻してゐるか。水産がわが國民食糧としても重要問題化してゐるとき、これらについてはつきりした認識をもつていただきたい。

一 總 說

わが國水産業の強みは、四面海にかこまれて比類なき天然資源をもつてゐることである。即ち、海岸線はさぶる長く、沿岸は屈曲に富み、その上多数の河川がこれに注いでゐるので、浮游生物のやうな水族の餌食となるものが豊富で、魚介藻類がすむのに適してゐる。さらにわが近海は、寒流・暖流が相交流してゐるので、寒、暖両性の水族が群をなして去來するありさまで

ある。一方、わが國民性は進取の氣象にとみ、古くから漁撈の技術にすぐれてゐるので、遠洋漁業にもどしどし進出し、北洋にける鮭・鱈・蟹等の各種漁業、東は南米アルゼンチンから、西は印度洋にわたつて操業する汽船トロール漁業、また遠くは太平洋上の勇壯な鯨・鮪釣漁業、さらに南氷洋上に活躍する母船式捕鯨漁業等、北洋から南氷洋に跨がる廣大な海洋上、日章旗の驕へるわが漁船を見ないところはないほどで、實にわが水

産業は、数量・價額ともに世界第一位を示し、水産日本の面目躍如たるものがある。これは原料資源に乏しいわが國にとつては世界に誇り得るものといはねばならぬ。

わが國水産業の總生産額は凡そ五億餘圓であつて、世界の水産總生産額約二十億圓内外と稱せられてゐることよりすれば、その約四分の一を占めるのである。ことに水産貿易は近年驚異的の伸張を見せ、約一億五、六千萬圓が海外に輸出せられてをり、綿織物、生絲について人絹織物と並ぶ重要輸出品の一つである。従つて國際貸借の改善上まことに重大な役割を果してゐるといはなければならぬ。今後長期にわたる戰時體制の進展につれ、外貨獲得の必要上水産業に期待されるところは、いよいよ重大となつてきたのである。

水産物は國民營養食料品として、また現下の軍需食糧品として、缺くことのできないものである。ことに戰時下の食糧問題は國家存立の大問題であつて、食糧が不足する場合は國民の保健を脅かし、志氣を阻喪させ、これ

が直接間接に戰果に影響して苦汁をなめた事例は、歐洲大戰の參戰國に見ることが出来る。



なほ水産物は各種工業原料及び代用品として、重大なる役割を果してゐることを看過するわけにゆかない。即ち油脂工業原料として、硬化油をはじめ石鹼その他廣汎な油脂化學製品を供給してをり、海藻利用工業としては加里鹽・沃度、

海産物の各種工業原料及び代用品として、重大なる役割を果してゐることを看過するわけにゆかない。即ち油脂工業原料として、硬化油をはじめ石鹼その他廣汎な油脂化學製品を供給してをり、海藻利用工業としては加里鹽・沃度、

臭素、アルギン酸等を探取し、また水産皮革工業としては、鮫皮・鮭皮・鯨皮などから各種皮製品を供給してゐるのであつて、代用品工業として自給自足の國策上重要工業たるを失はない。その他肥料、飼料、工藝用等水産物の利用の範圍はまことに廣大なるものがある。

しかしながら、この世界に誇るわが水産業も今事變の勃發以來さうたうの影響を受けてゐる。即ち應召または股賑産業への轉出による勞力不足、漁船または運搬船の徵用、物資の消費規正に基づく漁業用品の使用制限等による影響は實に水産業全般にわたつてゐるのである。

政府でも水産業の特異性とその重要性に鑑み、事變勃發以來鋭意漁業生産力の維持増進、並びに従後漁村民の生活安定に關する施設、あるひは水産貿易の伸張増進に關する施設、または漁業用物資の配給についてその適正を期する等、あらゆる方面に力を注いできたのである。しかしながら今後長期にわたる戦ひと、東亞新秩序の建設に邁進するわが帝國に於ては、時局の前途いよ

多難なるものがあるので一層官民協力一致、新事態に對處する覚悟をもたなければならぬ。

二 沿岸漁業

わが國の漁業は、ふつう沿岸漁業と遠洋漁業に大別することができる。

まづ沿岸漁業を見るに、水産業者約百五十餘萬人中、その大部分の者がこの部門に屬するのであるが、他の産業部門の急速な發展に併行できず、ともすれば獨り取殘されるありさまである。そのために燃油、漁網、染料等の漁業用必需品の購入の點でも、漁獲物の販賣の點でも、經濟上非常に不利な地位に立たされてゐるばかりでなく、漁村自身も自由競争による無統制な操業は漁場を荒廢させ、漁業の不振を來たし、同時に金融は梗塞し、全く窮乏の状態にあつたのである。

これ等の點に鑑みて、最近では、漁民の従來の無統制な漁獲本位の行き方を矯正し、現在の錯綜してゐる入會關係を調整するとともに、積極的に増殖事業を促して

漁場を長く維持涵養させ、他方漁業用品の購入、漁獲物の処理、販賣を合理的ならしめ、さらに金融改善の方策を講ずるなど、眞の漁村振興を圖つてきた。



組合を組織し、その擴充強化を圖り、組合は名實ともに漁村經濟の中樞機關として、單に漁業權の主體であるばかりでなく、組合員のために漁業に關する共同施設を行

漁村振興の指導原理は漁村民の隣保共助、協同一致の精神の作興にあるので、この精神を基調として漁業

ふ一方、漁獲物の共同販賣、漁業用品の共同購買、信用業務等の經濟行爲を行ひ漁村經濟の立て直しに邁進してゐるのである。

この組合運動の進展のためには、系統組織の完成が極めて必要である。そこでこれ等の組合を構成分子とする漁業組合聯合會の設立も、全國の沿海道府縣にゆきわたつたが、昨年十月には全國漁業組合聯合會が結成され、爾來、漁業組合系統組織の中央機關として鋭意事業の進展に努力してゐるのである。

現下の時局に於ては、これ等漁業組合の役割はすこぶる重く、まづ第一は國家の増産計畫遂行の二翼を擔當し、かつ漁獲物の配給過程を合理化して、現在の産地値段と消費地値段のいちじるしい懸隔を出来るだけ縮少し、現下の低物價政策に順應させねばならない。さらに消費の規正を受けてゐる漁業用資材の配給については、系統組織を通じて現在の闇取引と商品の偏在を防止し、あるひは消費節約、貯蓄獎勵の國策に順應して従來貯蓄心の乏しかつた漁村民に貯蓄の機會を與へようとす

るのである。

政府もまた漁業組合を中心勢力として、沿岸漁業の振興のために各種の共同施設事業の助成に努めてきたのであるが、本年度からさらに沿岸漁獲物の増産計畫を立て、積極的に助成獎勵をするともに、銃後對策として、共同曳船、各種の授産設備等に對して助成をし、應召漁家族の援護、勞力不足の調整を圖る外、事變によつて沿岸漁民の蒙る影響をなるべく軽減するやう努力してゐる。

湖沼、河川に於ける淡水漁業は、特に農山村民の保健問題と關聯して看過することはできない。人體の營養の完全を期するには、優秀な動物性蛋白質を以てしなければならぬ。しかし、卵・牛乳・肉類等は高すぎるので、安くても量な魚肉を食へることが最良である。ところが、農山村の大部分は交通が不便であり、經濟的にも恵まれてゐないので、海産魚介類は贅品とされ、たまにしか、食膳に上されない有様である。そこでぜひとも農山村に多い湖沼、溜池、河川等の淡水面の利用開發を圖り、農

山村民の營養源の自給自足ををはかる必要がある。

わが國內の養魚可能の淡水面積は、九十四萬町歩に及ぶが、その内現在利用せられてゐるものは、約三四%の三十一萬數千町歩にすぎず、残りの六十三萬町歩はまだ手をつけられてはゐないのである。また稻田中養魚可能の面積は五十八萬餘町歩であるが、これも現在僅か約一%の五千町歩程の利用程度にすぎない。

これ等の淡水面は、陸上から水族の營養分を多量に受け入れてゐるため、養魚にさほどの勞力がいらぬばかりでなく、漁業用資材の消費規正の影響も殆んどなく、殊に稻田養魚などは肥料、除草勞力の節約となり、また病虫害驅除ともなり、水田の生産力を増大する結果となるのである。

そこで政府では、淡水面の開發に力をそそぎ、従來農山村民の副業の一つとして水産増殖事業を獎勵してきたのであるが、今後はさらに保健問題の見地から一層の助成獎勵の必要が考へられる。なほ、これと關聯して、鱈・鯨等のやうに多産魚で

しかも養費の多い魚類の大部分が、従来は肥料・飼料・魚油等に製造されてきたが、これ等を相当程度食用化し、農山村に冷蔵庫を普及させて、安價に冷凍魚を供給し、あるいは鹽干魚として配給し、農山村民の養費の向上を圖ることも極めて必要である。

三 遠洋漁業

わが國の遠洋漁業は、今から四、五十年前外國の海獸獵船が近海に出没したのに刺戟されて、はじめられたものである。爾來官民の努力と時運により各種の漁業が相ついで起るに至つた。その結果、漁場は鰹・鮪・鰯・鰒・鰯等の延繩その他各種の曳網、旋網等の内地沖合遠洋漁業は勿論、遠くは北洋の露領漁業より南氷洋上の捕鯨業、比律賓群島、蘭領東印度諸島、英領北ボルネオ、海峽植民地を始めとし、北米、ハワイ諸島、澳洲、中南米、中南支に及んでゐる。昭和十二年の末にはこれ等の遠洋漁船に數ふべきもの約一萬一千餘隻、その従業者も十六萬人を超え、生産額は一億八千餘萬圓に達し、將來なほ



發展の趨勢にあるのである。これ等漁業の内、北の方、露領漁業に關しては昨年末、非常に紛糾を重ねたが、種々努力の結果、漸く本年四月二日第四次暫定協定の締結を見、本年は昨年同様の出漁を行ふことが出来るやうになつた。しかしロシアの日本の漁業勢力を驅逐しようとする傳統的政策は、これによつて變更されたわけではなく、永年の慣行を無視した不當の取締、漁業従業者の渡航の禁止、本部船の査證拒否等々、枚擧に遑のな

いほどあらゆる點で壓迫干渉を露骨にしてゐるのである。露領漁業の重要性については、いふまでもないことであるが、それは今日隠然たる一大産業部門を形成し、毎年二萬人の従業者と百四、五十萬噸の船舶を使用し、百萬圓の鮭鱒及び蟹類、百萬圓の新巻、改良鮭等の鹽魚製品を製造し、その價額は合計四千數百萬圓に上つてゐる。これを以てしても露領漁業の重要性が痛感せられるとともに、多大の國帑と幾多の犠牲を拂つてかち得た、この國家的權益を維持確保せねばならぬ責務があるのである。他方、南の方では、昭和九年出漁したわが母船式捕鯨漁業は南氷洋で英國、ノールウェー、ドイツ等の先進歐米諸國と相對して大いに活躍し、十三年度の漁期には母船六隻で鯨七千五百頭を捕獲し、鯨油八萬噸を生産するに至つたのである。

このやうに、最近わが水産業の躍進ぶりは列國を驚愕たらしめるに充分であるが、今次事變による資材、勞力不足は斯業に對して相當の重壓を及ぼしたが、その上に諸外國の排日のために、邦人漁業者は幾多の艱難をなめ

ながらその打開に腐心してゐる。政府もまた従來遠洋漁業獎勵の諸方策をとつてきたのであるが、他面この困難な諸情勢下では、さらに積極的進出策として未開拓漁場の調査、開發の獎勵をしてゐる。即ち北の方では北洋の鮭場、北太平洋の鮭鱒漁場の開發、中部太平洋では鮭長鮭漁場の開發、支那海では中支、海南島方面にわたる漁場の開發等々である。かくてわが水産業は北から南へ、西から東へ、その多彩な發展を約束されてゐるのである。

四 水産貿易

わが水産物の輸出は近年著るしい進展を示し、數年前すでに輸出一億數千萬圓に及んでゐるのである。輸出水産物は、その歴史的發展と主たる仕向先及び事業主體から三つの部門に分つて考へることができる。その(一)は昆布、鹽鮭等の鹽乾魚介類であり、その(二)は蟹、鮭鱒、鮪及び鰻等の罐詰類であり、その(三)は魚油、魚粉等の油脂類である。

第一の鹽乾魚介類は對支海産物として古い沿革をもち、明治の初年には生絲及び茶につぐ輸出品であつたが、近年は支那及び滿洲の政治經濟情勢、なかんづく蔣介石政權の排日政策等のためや、萎縮、衰退し、事變の度毎に沿岸漁民は大いに輸出上の不安を感じてきたのである。特に今次事變の發生とともに、一時は輸出社絶の情勢にまで立至つたので、關係者もそれ／＼臨時應急對策の樹立に没頭したのであるが、幸ひその後北支、中支に親日政權が生れ、滿洲の需要増加の趨勢とともに、局面の好轉をみるに至つた。

第二の水産罐詰類は、わが國輸出水産物總額の約六割を占め、最近の輸出額は約八千八百萬圓に及び、今や世界的商品として日本水産業の王座を占めるに至つてゐる。

これ等の製品はカムチャッカ、北千島及び北海道方面に生産せられ、北洋漁業の中心をなしてをり、資本的にも相當高度の統制が加はつてゐるのであるが、その製品は主として歐米に向けられ數千萬圓もの大口の商談が一時に成立する偉觀は、正に本邦水産物輸出取引の華といはれよう。

第三の油脂類は、主として比較的小資本で全國津々浦々の漁村で營まれる鱈漁業並びにその加工製造業に基礎をおき、鯨油と合して近年三千數百萬圓の巨額に上り、主として歐米に輸出せられて油脂工業の原料及び肥料に供せられてゐるのである。

このやうにわが水産物は輸出製品として重要な地位を占めてをり、國際貸借の決濟上貢獻するところが少くないのみならず、關連産業としてその將來の發展性は大いに期待されるのであるが、驟つて内外の情勢をみるに、對内的には資材の消費規正、原料物資の昂騰、勞力不足等の問題があり、對外的には主要需要國の不況、日貨排斥、高率禁止の關稅、輸入割當及び求償貿易などの高度貿易統制の實施等、前途には幾多の難關が横はつてをり、殊に國際情勢の複雑化につれ、その傾向は増大するものと思はれる。従つて、水産物の輸出を確保し、さらにその増進を圖るためには、常に官民一致の協力を要するのである。



獨ソ關係の變遷

外務省情報部

左の協定に到達せり

第一條 兩締約國は單獨或は他國と共同して互に一方に對し一切の強行、侵略行爲及び攻撃に出でざるの義務を有す

第二條 締約國の一方が第三國よりの軍事行動の對象となる場合には他の一方は如何なる形式に於ても右第三國を支持せざるべし

第三條 兩締約國政府は兩國政府間に共通の利害問題に關し情報交換し協議するため將來相互に緊密なる關係を保持すべし

第四條 兩締約國の何れも他の一方に直接又は間接に對抗する如何なる國家群にも參加せざるべし

第五條 兩締約國は何等かの問題に關し意見の相違又は紛争を生じたときは友好的意見の交換或は必要に應じ紛争處理委員會の設置により専ら平和的方法を以て右意見の相違若しくは紛争を

かねて交渉中であつた獨ソ新通商條約が、八月十九日ベルリンに於て調印されたことは、獨ソ關係の接近を示すものとして注目をひいたのであつたが、續いて二十一日、獨ソ兩國政府は突如として不侵略條約の成立を發表して全世界を驚かせた。

かくてリッペントロップ獨外相は直ちにモスコに赴き、二十三日モロトフ外務人民委員との間に左の如き條約が調印されたのである。

ソヴェト聯邦政府及びドイツ政府は兩國間に於ける平和事業を鞏固ならしむる希望に促され且つ一九二六年四月兩國間に締結されたる中立條約の根本義より出發し

解決すべし

第六條 本條約の期間は十年とし若し締約國の一方が期間満了の一箇年前に本條約の廢棄を通告せざるときは本條約の有効期間は更に五箇年間自動的に延長せられたるものとすべし

第七條 本條約は成るべく短期間に批准せらるべし批准書交換はベルリンに於て之を行ふ。本條約は刷印後直ちに效力を發生す

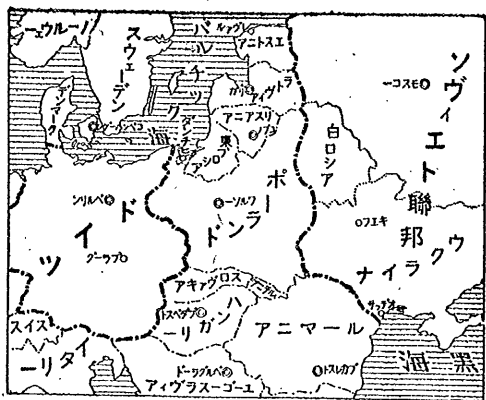
本條約は一九三九年八月二十三日モスコに於て獨逸露文二通を以て作成す

二

今次の獨逸不侵略協定の成立に對してドイツの諸新聞は、獨逸提携がナポレオン戦争以來百年に亘る傳統であるといふことを強調してゐるのであるが、これは、一八六六年のドイツ戦争の結果北ドイツ聯邦が成立し、次いで一八七〇年の普佛戦争に於てフランスを破つてドイツ帝國を再建した當時のビスマルク外交が、獨逸の提携を中心として行はれてゐたことを指してゐるのである。

するに至つた。

この三帝同盟は一八八七年まで續いた。この間に於てビスマルクは、一八七九年オーストリアと防禦同盟を結ん



八八七年に於て満期となる三帝同盟の更新に對しても、ロシア政府はこれに應じなかつたのである。然し、ビスマルクは巧妙な外交を以て英國との接近を仄

即ち、ドイツ帝國建設當時の正面の敵はフランスであつた。しかも普佛戦争に於てフランスを破つたが、ビスマルクの恐れるところはフランスの復讐であつた。こゝに於てビスマルクはフランスの孤立を策し、アルサス、ローレン兩州の奪回を防ぐためにロシアと結んだのであつた。

然し、この獨逸提携の結果は、ロシアの黒海に於ける主權回復を目的とするバルカン政策を支持することとなり、ためにオーストリアの嫉視を受けるに至つたので、この關係を緩和するために計畫されたのが、一八七二年にウイヘルム一世、アレクサンドル三世及びフランシスコ・セフの獨逸皇太子によつて結ばれたいはゆる三帝同盟であつた。

ところがこの三帝同盟によつてドイツとオーストリアとの關係は緩和されたが、ドイツとロシアとの關係は冷却し、しかも一八七八年のベルリン會議に於てドイツがロシアのバルカン進出を支持しなかつたので、ロシアは大いにドイツの態度を啗んで、これからロシアはフランスに接近めかしてロシアを誘ひ、遂に三帝同盟に代へて獨逸中立條約を結ぶことに成功したのであつた。これがビスマルクの再保險條約と稱せられるところのものである。然るに一八九〇年ビスマルクの引退と共にこの再保險政策は消滅し、一八九三年には佛露同盟の成立を見るに至つたのである。

三

かくて歐洲大戦は勃發し、ロシアが革命によつて崩壊するや、一九一八年三月、獨逸はブレストリトウスク講和條約を結んだが、次いで一九二一年五月、獨逸の通商に關して暫定取極が結ばれ、兩國間の友好關係が樹立されたのであつた。

さらに一九二二年四月、歐洲の經濟復興を議題としてゼノア會議が開かれるや、會議の眞唯中の四月十六日、獨逸兩國は突如としてラッパロ條約を發表して、列國を驚かしたのであつた。

棄すること、兩國の關係を最惠國の關係に置くことを協定したものであったが、抑々ゼノア會議はロシアの外債承認及び賠償の問題を中心として開かれたものであったから、ロシアと聯合國との間にドイツに不利な條約が結ばれることを免れるためであるといふドイツの辯明は如何にもあれ、兎も角も獨ソ兩國の態度は聯合國側を嘲笑し、列國を裏切つたものであるといふ非難は免れなかつた。要するに獨ソ兩國は、ラッパロ條約によつて孤立を免れんとしたのに他ならないのである。

ラッパロ條約に次いで一九三三年から通商條約の交渉が進められたが、これは頗る難航で幾度か停頓の末、やうやく一九二五年に至つて通商條約の調印を見たのであつた。然し、通商條約の成立に伴つて急速に兩國の關係は好轉し、翌二六年には中立條約が締結された。

この中立條約は、今度の不侵略條約の前文に引用されて居るところのもので、ラッパロ條約を確認し、兩國間の友好的接觸、並びに第三國によつて攻撃されたことによつて起つた紛争に對しては相互に中立を守ることを規定したも

のであつた。

かくの如く大戦によつて崩壊した獨露の兩帝國は、その遺産を繼いだところの獨ソ兩共和國によつて昔の友好提携が復活しつゝあるかのように見えたのであつたが、こゝに突如として、兩國の關係に一大變化を見るに至つた。それはドイツに於けるナチス政權の出現であつた。

四

共產主義の排撃を目標として起つたナチスが政權を握つたのは一九三三年の一月であつたが、これを轉機として獨ソ關係は急速に惡化した。ナチス政權はその年に國際聯盟並びに一般軍縮會議から脱退して再軍備の實施に着手した。

この形勢に驚いたフランスとソヴェトとは不侵略協定を結んで提携したが、さらに三五年に至つて相互援助條約を結んで緊密な對獨共同戦線を作つたのであつた。この當時からソヴェトはフランスの勢力に對する共同

戦線の結成に努力しつゝあつたので、いはゆる人民戦線派の擡頭はこれによるものであつた。これに對してドイツは猛烈な反撃を開始したので、こゝに全體主義國家對民主主義國家の二大陣營の對立が出現したのである。

一九三五年三月、再軍備實施の宣言を行つて英佛に對して敢然攻勢に出たドイツは、翌三六年にはイタリとの間に共產主義の排撃を目標とした共同戦線を作つた。これが獨伊樞軸である。さらに日本との間にコミンテルンを對象とした防共協定を結んだ。これが防共樞軸であつた。

かくてドイツはこの防共樞軸の勢力を背景として凄まじい勢ひで東方進出に着手し、昨年の三月以來、先づオーストリアを合併し、ズデーテン問題を解決し、さらに本年に入るやチェコを合併し、メーメルを回收し、愈々ポーランドに對してダンチヒ問題の解決を要求するに至つたのである。

こゝに於て英佛は、ポーランドを初めルーマニア、トルコ、ギリシア等の東歐及びバルカン諸國を糾合し、さらにソヴェトをも引き入れてドイツを包圍陣の結成に着手した

のである。この英佛の對獨包圍政策はドイツに取つて大なる脅威であつた。殊に三月以來行はれてゐる英佛ソの三國同盟は非常に重大である。この英佛ソ三國同盟を如何にして阻止するかが、ドイツに取つてダンチヒ問題に對する成否の岐路であると見られてゐた。

これに對する回答が今次の獨ソ不侵略條約の締結であつた。即ち、ヒトラー總統は凡ゆるものを犠牲としてソヴェトと提携し、これによつて英佛の對獨包圍陣の一方の血路を開いたのである。

ヒトラー總統の書いたナチスの聖典である「我が闘争」の中には、共產主義はドイツ民族の敵であると書かれてゐるが、そのソヴェトと提携したことは、ナチスドイツの一大方向轉換であることは否まれない。果して、今後、この獨ソ提携によつて、ドイツが如何なる事態を展開しようとするのであらうか。世界の關心はまさにそれに集つてゐる。

☆

☆

最近公布の法令 内閣官房總務課

各法令の全文は、公布されたと同日附の官報に掲載されてゐる。

臨時滿洲開拓民衆會議官制 (八月三日公布勅令第五百二十九號)
東部に於ける現下の諸情勢に鑑み滿洲開拓民に關する根本方策を確立するため、之が重要事項を調査審議せしめる必要から、内閣總理大臣の監督に屬する臨時滿洲開拓民衆會議を設置したもので、同會は會長一人(内閣總理大臣)、副會長二人(拓務大臣及び對滿事務局長)、及び委員四十人以内を以て組織し、特別の事項を調査審議するため必要あるときは臨時委員を置くことを得ることとなつてゐる。

國立彌生園所官制中改正ノ件 (八月三日公布勅令第五百三十號)
高等官官等俸給令中改正ノ件 (八月三日公布勅令第五百三十一號)
國立彌生園所東北新生園の新設と既設の長島愛生園、粟生樂生園及び星塚敬愛園の患者收容數増加のため之が從事職員を増置し、又園探防事業の特殊性に鑑み所長たる醫官の内一名を勅任と爲すの途を講じ優秀な人材を以て園探防事業に當らしめ、之に伴つて勅任醫官の官等俸給を定めたものである。

朝鮮總督府官制中改正ノ件 (八月三日公布勅令第五百三十二號)
高等官官等俸給令中改正ノ件 (八月三日公布勅令第五百三十三號)
移殖民事務、在外朝鮮人保護醫務事務その他涉外事務の激増に伴ひ之が圓滿なる遂行を期するため朝鮮總督府に外事部を設置し従來この種の事務に従事した勅任事務官一人を外事部長に振替へ、之に伴つて朝鮮總督府外事部長の官等俸給を定めたものである。

昭和十二年勅令第三百五十五號朝鮮總督府專賣局專賣及專賣取締ニ關スル件(中改正)ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十六號)
地方警察職員制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十七號)
海軍共濟組合令 (八月九日公布勅令第五百四十八號)

海軍共濟組合令 (八月九日公布勅令第五百四十八號)
樺太廳所屬の警部補及び巡查をして相互救済を目的とする共濟組合を組織せしめることとしたもので九月一日より施行される。
昭和十三年勅令第三百八十九號(昭和十三年法律第八十七號)適用ヲ受クル外國債ノ條件ニ關スル件(中改正)ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十九號)
昭和十三年法律第八十七號(中改正)法律に依り外國債の待遇の範圍を擴張することに規定せられしが公布を見るに至つたので之に伴ひ所定の改正を行つたものである。

米穀配給統制法ノ一部施行期日ノ件 (八月九日公布勅令第五百五十號)
米穀配給統制法ノ一部施行ニ關スル件 (八月九日公布勅令第五百五十一號)
米穀取引事業審議委員會官制 (八月九日公布勅令第五百五十二號)
米穀取引事業審議委員會官制(中改正)ノ件 (八月九日公布勅令第五百五十三號)
米穀配給統制法第四條第一項、第三十一條乃至第三十六條、第四十一條、第四十三條、第四十四條、第四十八條、第四十九條、第五十條第一項、第五十二條、第五十六條及び第五十七條の規定を昭和十四年八月十二日より施行し、之に伴つて施行の細則を定め法務大臣を明確にし、昭和十四年勅令第五百五十一號第二條の規定に依り簡略せられた事項を調査審議せしめるため米穀統制委員會の權限に改正を行ひ且つ同委員會に部を置くことを得ることとし、且つ米穀配給統制法第五十六條及び昭和十四年勅令第五百五十二號第四條第一項の規定に依り其の權限に

替へ、之に伴つて朝鮮總督府外事部長の官等俸給を定めたものである。

陸軍科學研究所令中改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百三十四號)
陸軍兵器廠令中改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百三十五號)
陸軍被服廠條例改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百三十六號)
陸軍糧秣條例改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百三十七號)
陸軍倉庫條例改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百三十八號)
陸軍衛生材料廠令中改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百三十九號)
陸軍大臣必要と認められる場合は、陸軍科學研究所の出張所を設けることが出来ることとし、又陸軍兵器廠、陸軍被服廠、陸軍糧秣廠及び陸軍衛生材料廠の支廠の新設又は増設、陸軍倉庫の設置及び廢止等に關し規定したもので、なほ同時に陸軍糧秣廠及び陸軍被服廠に於ては經理部幹部候補生の教育をも行ふことが出来ることとせられた。

朝鮮總督府稅關官制中改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百四十二號)
地方土木職員制中改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百四十一號)
外國駐在拓務省官吏加俸令中改正ノ件 (八月五日公布勅令第五百四十二號)
現地の實情に鑑み移殖民及海外拓殖事業指導獎勵のため外國に駐在する拓務省官吏の駐在地中パタゴニアをサンタコンに變更するに伴ひ改正したものである。

高等師範學校官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十三號)
文部省直轄師範學校職員令中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十四號)
朝鮮總督府專賣局官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十五號)

屬せしめたる事項を調査審議するため内閣總理大臣の監督に屬する米穀取引事業審議委員會を設置したものである。
朝鮮總督府專賣局官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十六號)
朝鮮總督府製糖製造所官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十七號)
警視廳官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十八號)
北海廳官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百四十九號)
地方官制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百五十號)
地方産業職員制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百五十一號)
地方社會教育職員制中改正ノ件 (八月九日公布勅令第五百五十二號)
震災ニ因ル秋田縣災害土木費國庫補助規程 (八月九日公布勅令第五百五十三號)

昭和十四年五月一日秋田縣鹿角半島を中心とする震災の被害状況の甚大なるに鑑み秋田縣の是に因る災害土木費に對する國庫補助は災害土木費國庫補助規程に依り特別高率と爲し得ることと規定したものである。
司法省官制中改正ノ件 (八月十五日公布勅令第五百六十一號)
司法部内閣時職員制中改正ノ件 (八月十五日公布勅令第五百六十二號)
裁判所職員令中改正ノ件 (八月十五日公布勅令第五百六十三號)
司法保護事業に關する事務、營業法に基づく調停に關する事務、司法制度の調査に關する事務及び人事調停に關する事務等のため司法省及び司法部内閣時職員並びに裁判所職員に對し、改正を加へることを増加したものである。
海軍現役士官商船學校等配屬令中改正ノ件 (八月十五日公布勅令第五百六十五號)

文部省推薦圖書紹介—兒童向—

◇軍神西征戦車長(富田常雄著) 本書は昭和の軍神と仰がれる西住小次郎大尉の傳記で先づ上海戦線に於ける活躍を記し次に幼年時代からの生立を述べ、少年時代の孝心、陸軍将校への熱烈、歩兵將校となつて以來滿洲事變に出征各地の奮闘に當り、その後戦車隊に轉じ今次事變には無敵戦車隊の戦車長として中支戦線に活躍、上海より南京攻略戦に参加し進んで徐州大會戦に勇戦遂に戦場の華と仰つた大尉の全生涯を敘説したものである。戦場に於ける大尉の武勇は洩らす所なく記述され、そのほか平素の無邪氣な性情や、軍人としての精勵情熱、部下に対する愛情等清純なる年若い武人の偉が躍如として描かれてゐる。(四六列三三四頁、定價一圓、送料一圓、發行小石川區常盤町三ノ一九六日本圖書刊行會)

◇將兵の軍馬大橋武動物語(上原謙三著) 今次支那事變に於て無言の勇士として戦場にその勳を立てた軍馬、軍用犬、軍用鳩の事實談を二十五篇集めたもので軍用動物が動物ながらよく命令に服して危険を冒す勇猛ぶりや苦難を突破する忍耐がりがやさしく面白く書かれ、軍用動物に對する親しみと理解を得させるに有意義な本である。(四六列三三四頁、定價一圓、送料一圓、發行小石川區常盤町三ノ一九六日本圖書刊行會)

愛馬いづこ(吉田絃二郎著)

著者が過去二十餘年間「赤い鳥」やその他の雑誌に發表した兒童文學のうちから馬と兵士について書いたものを選んだもので「愛馬いづこ」上等兵と白犬「騎兵と馬」等十三篇の童話と大陸へ出立する朝といふ戯曲一篇と詩二篇とから成つてゐる。著者一流の清純な筆を以て童心の清らかさ、美しさをあらはし、子供の純情、動物愛護の精神や人間の眞實さを描いたもので詩味豊かな讀物である。(四六列三三六頁、定價八十五錢、送料一〇錢、發行東京市墨田區錦町一丁目一〇番地)

◇國の護り(福永恭助著) 本書は軍事關係の解説者として定評のある著者が帝國國防の意義と陸海空軍の一般知識を對話を主とした物語風に解説したもので、陸軍將校の遺兒である中學一年生を主人公とし、これに文房具店を新しく開業した母と姉妹、海軍飛行將校である叔父、陸軍將校志望の學友等を配し、學校での軍事教練の講話、叔父との問答、學友とのピクニック、國防館、海軍館の見學等場面の變化を興へ、巧みに家庭及び學校の生活に話の筋を織込んで興味深く軍事知識を説明したものである。(新四六列三〇二頁、定價一圓五〇錢、送料一四錢、發行東京市墨田區美空町七一郵便局)

週報	昭和十四年八月三十日印刷發行 印刷所 内閣情報部 發行所 内閣印刷局 東京市墨田區美空町七一郵便局	定価 半年(前金) 一圓二十錢 一年(前金) 二圓四十錢 (外購郵便に依る場合は一年四圓八十錢) 半年分未済配達希望の方は一圓五錢の割合を以て前金を差へ御出込み下さい。	申込所 内閣印刷局發行課 電話九ノ内(三五)一九 振替東京一九〇〇番	御注意 ▲本誌より贈物の場合は必ず「贈物何れより贈る」の旨を明記し、且つ右欄記載の宛先宛て送付して下さい。 ▲本誌記事の無断転載は断固禁じます。 ▲掲載記事に對する御意見を編輯に關しての御意見も、週報隨時送付お知らせ下さい。 ▲本誌へ廣告御希望の際は内閣印刷局へ。
----	--	--	---	--

世界を耳く一ラテオ

國民學つて
ラテオを讀まませう



▲本誌より贈物の場合は必ず「贈物何れより贈る」の旨を明記し、且つ右欄記載の宛先宛て送付して下さい。
▲本誌記事の無断転載は断固禁じます。
▲掲載記事に對する御意見を編輯に關しての御意見も、週報隨時送付お知らせ下さい。
▲本誌へ廣告御希望の際は内閣印刷局へ。

編輯部報情閣內

週報

號日六月九

中國國民黨六全大會

朝	時	預	民
鮮	局	金	族
の	と	部	優
精	發	資	生
動	明	金	方
		の	策
		話	

第一五二號 昭和十四年九月六日 星期一 內閣情報編輯部發行

五錢

週報

昭和十四年八月三十日 星期一 內閣情報編輯部發行

內閣印刷局印刷發行



ベークライト

積層品・成型品 登録商標
成型粉末・塗料
油溶性レジジン.....

金屬その他の不足物資をベークライト製品によつて代替し、その恒久化を圖り、新時代に適應する企畫を御立て下さい
使用個所によつては不足物資以上の優秀な性能を發揮します

説明書進呈

日本ベークライト株式會社

本社 東京市日本橋區室町二ノ二 營業所 赤坂區溜池町十二

(判[A5] 格規定國はさ大の書本)